

病棟および外来における薬品管理

		定数配置		個人処方	
		注射薬	内服薬	注射薬	内服薬
麻薬	保管管理	麻薬単独で動かせない堅固な鍵付きの保管庫であること 保管庫の鍵はICカードで登録する(登録は病棟担当薬剤師が行う)			
	記録管理	薬剤師が「麻薬帳簿」に記録する	麻薬処方箋と麻薬施用簿での数の管理が必要である	個人別に与薬記録票での数の管理を行う 与薬記録票は、患者入院中は、各部署で保管する	
毒薬	保管管理	毒薬単独で鍵付きの保管庫であること ※常温・冷所保存薬ともに固定式であること(簡易式に鎖やネジ等で固定でも可) シリンダー錠の場合は、人が携帯して管理する	翌々日以降分(週末・祝日等)は施錠管理 注射カートで施錠管理が必要である ※カートは、NSセンターまたは施錠した部屋に置く	患者管理の場合は施錠不要 看護師管理の場合は施錠できる配薬カートで保管	
	記録管理	「毒薬・向精神薬受払票」に受払を記録する 看護師長は1回/週記録を確認する 薬剤師は1回/週以上記録を確認する ※「毒薬・向精神薬受払票」は、薬剤部で2年間保管	不要	1回/週(定期処方日)の残数確認が必要	
向精神薬 (第1・2・3種)	保管管理	向精神薬単独で鍵付きの保管庫であること ※常温・冷所保存薬ともに固定式であること(簡易式に鎖やネジ等で固定でも可) シリンダー錠の場合は、人が携帯して管理する	翌々日以降分(週末・祝日等)は施錠管理 注射カートで施錠管理が必要である ※カートは、NSセンターまたは施錠した部屋に置く	施錠不要	
	記録管理	「毒薬・向精神薬受払票」に受払を記録する 看護師長は1回/週記録を確認する 薬剤師は1回/週以上記録を確認する ※「毒薬・向精神薬受払票」は、薬剤部で2年間保管	不要	1回/週(定期処方日)の残数確認が必要	
劇薬	保管管理	他の物と区別して貯蔵(赤枠で囲む)			
	記録管理	不要			
特定生物由来製剤 (血液製剤)	保管管理	毒薬・劇薬の場合はそれぞれの管理方法に準ずる			
	記録管理	患者氏名、使用日、使用数、製造番号を記録	不要(患者氏名、使用日、使用数、製造番号は薬剤部にて記録・20年間保管管理)		

業務関連マニュアル → 「麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒薬 一覧」参照

(毒物・劇物 : 施錠管理)

薬品棚の表示：毒薬・劇薬・ハイリスク薬・多規格表示等は、院内統一
薬剤部、医療安全推進部